

南三教総号外
令和2年4月13日

町立小中学校保護者の皆様

南三陸町教育委員会
教育長 齊藤 明
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について (通知)

日ごろから学校教育につきまして、ご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。また、各家庭などにおいて新型コロナウイルス感染症対策にお取り組みいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、宮城県教育委員会は、県立学校の臨時休校を5月6日(水)まで延長することとし、市町村に対しても同様の対応を行うよう協力依頼がありました。これを受け、本町においても臨時休業期間を下記のとおり延長することといたしましたのでお知らせいたします。

なお、臨時休業期間中の対応として、児童生徒が家庭学習に取り組むための必要な指導などを行う機会として、4月20日(月)から24日(金)までの期間中に登校日を設けることといたします。詳細は各学校と調整中ですので、追って学校よりお知らせいたします。

記

○臨時休業期間について

臨時休業の延長期間は5月6日(水)までとし、5月7日(木)から学校再開いたします。

担 当	南三陸町教育委員会 教育総務課
電 話	0226-46-2604
FAX	0226-46-5348